

# 広報

# 八幡浜 POLICE

**サイバーセキュリティ月間  
2月1日(金)～3月18日(月)**

**サイバー空間は身近な存在です。そこに潜む脅威を知り、被害を防ぎましょう！！**

## ～出会い系サイト・コミュニティサイトを利用した被害～

出会い系サイト、コミュニティサイト等で知り合った児童が、性犯罪等の犯罪に巻き込まれる事件が多発しています。

「出会い系サイト規正法」では、

- 18歳未満の児童に性交等の相手となるように書き込むこと
- 児童が18歳未満であることを表示して、性交や援助交際の相手となるように書き込むことは禁止されており、処罰の対象となります。

**出会い系サイト等での出会いには危険が潜んでいることを理解しましょう**

## ～フィルタリングの導入～

子供のインターネット利用が増え、子供たちが犯罪に巻き込まれるケースが増えています。

インターネット利用に関する家庭でのルールづくりやフィルタリングの導入によって、違法・有害サイト等の閲覧を制限し、子供をインターネット犯罪から守りましょう。



**フィルタリング製品を提供している会社等の情報が、一般財団法人インターネット協会のホームページに掲載されていますので、参考にしてください。**

## 「フィッシング 110 番」への情報提供のお願い

フィッシングとは、実在する企業や金融機関を装った電子メールやホームページ等を用いて個人情報等を不正に入手する行為です。

愛媛県警では、フィッシングに迅速な検挙や被害拡大防止のために、愛媛県警のホームページにおいて、「フィッシング 110 番」の窓口を設け、フィッシングに関する情報提供を受け付けています。

＜情報提供の例＞

- ★ フィッシングをしている偽のホームページを見つけた！  
→ホームページの URL を教えてください。
- ★ フィッシングと思われるメールが来た！  
→メールの題名、本文、リンク先等を教えてください。
- ★ フィッシングの被害に遭ってしまった！  
→被害の状況について詳しく教えてください。

## ～偽サイト・詐欺サイトに注意～

他社のサイトを模した「偽サイト」や、ネットショッピングにおいて詐欺・悪質商法を目的とした「詐欺サイト」の相談が増えています。次のようなサイトには注意してください。

- 普通では考えられない程の安い価格設定
- サイトに記載している日本語表記がおかしい
- 架空の住所又は無関係の住所、店舗名が記載されている
- 代金支払い方法が銀行振込のみで、振込先口座が個人名義  
商品が安いからとすぐに購入するのではなく、店名、連絡先等をインターネットで検索するなどして詐欺サイトかどうかをよく確認して下さい  
購入後に入力した個人情報が詐欺サイトの連絡先として悪用されるおそれもあります。

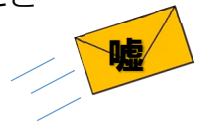
## 架空・不当請求メールの対応～ワンクリック詐欺～

利用していない優良サイトの利用料金を請求する「架空請求」メール、メール中の URL をクリックただけで料金が請求される「不当請求（ワンクリック請求）」メールが届くことがあります。

不意の料金請求がきても、身に覚えのないものや「有料」である表示が明確でないものについては、支払う必要はありません。まずは落ち着いて

- 慌てて料金を支払わないこと
- メールを返信したり、問い合わせ先に連絡したりして個人情報を伝えないこと

メール中の URL をむやみにクリックするのはやめましょう。



## ！ SNS アカウントののっりに注意！

LINE・Twitter・Facebook などの SNS サービスや iCloud などのクラウドサービスのアカウント乗っ取り被害が発生しています。

アカウントが乗っ取られると、  
○ 利用者になりすまし、電子マネーの搾取やクレジットカードの不正利用  
○ 保存していた情報（写真・連絡先・重要情報）の流出など、様々な被害の二次発生が予想されます。

＜対策ポイント＞

- OS やアプリを常に最新の状態にしておく。
- セキュリティ対策ソフトの導入、定期的なウイルスチェック。
- 二段階認証機能のあるサービスについては、必ず導入
- 電話番号や暗証番号は絶対に他人に教えない。
- ID・パスワードの使い回しをしない。